

別海町議会会議録

第4号（令和元年12月13日）

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 常任委員会付託事件審査結果報告
(1) 総務文教常任委員会付託事件
(町長提出議案第82号、議案第83号)
委員長報告・一括質疑 |
| 日程第 3 | 各議案の討論・採決
(1) 令和元年度別海町一般会計補正予算（第3号）
(町長提出議案第77号)
(2) 令和元年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
(町長提出議案第78号)
(3) 令和元年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
(町長提出議案第79号)
(4) 令和元年度町立別海病院事業会計補正予算（第2号）
(町長提出議案第80号)
(5) 令和元年別海町水道事業会計補正予算（第1号）
(町長提出議案第81号)
(6) 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について
(町長提出議案第82号)
(7) 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
(町長提出議案第83号)
(8) 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第84号)
(9) 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第85号)
(10) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第86号) |

- (11) 公益的法人等への別海町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 7 号)
- (12) 別海町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 8 号)
- (13) 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 9 号)
- (14) 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 0 号)
- (15) 別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 1 号)
- (16) 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 2 号)
- (17) 教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 3 号)
- (18) 別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 4 号)
- (19) 別海町有乗合自動車の運行等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 5 号)
- (20) 別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 6 号)
- (21) 別海町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 7 号)
- (22) 別海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 8 号)
- (23) 公の施設に係る指定管理者の指定について (地域会館及び福祉館)
(町長提出議案第 9 9 号)
- (24) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町交流館)
(町長提出議案第 1 0 0 号)

- (25) 公の施設に係る指定管理者の指定について（尾岱沼ふれあいキャンプ場）
（町長提出議案第101号）
- (26) 公の施設に係る指定管理者の指定について（尾岱沼漁港コミュニティセンター）
（町長提出議案第102号）
- (27) 公の施設に係る指定管理者の指定について（野付半島ネイチャーセンター）
（町長提出議案第103号）
- (28) 公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町総合スポーツセンター施設）
（町長提出議案第104号）
- (29) 別海町特定環境保全公共下水道別海終末処理場他の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
（町長提出議案第105号）
- (30) 別海町教育委員会委員の任命について
（町長提出同意第8号）

日程第 4

平成30年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

- （町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号）

委員長報告・一括質疑

- (1) 平成30年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について
（町長提出認定第1号）
討論・採決
- (2) 平成30年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長提出認定第2号）
討論・採決
- (3) 平成30年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
（町長提出認定第3号）
討論・採決
- (4) 平成30年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
（町長提出認定第4号）
討論・採決

(5) 平成30年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第5号)

討論・採決

(6) 平成30年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第6号)

討論・採決

(7) 平成30年度町立別海病院事業会計決算認定について

(町長提出認定第7号)

討論・採決

(8) 平成30年度別海町水道事業会計決算認定について

(町長提出認定第8号)

討論・採決

日程第 5 発委第 4号 国民の命を守るため安易な公立病院の再編・統合の議論に反対する意見書について

日程第 6 議員派遣の件

日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告

(町長提出議案第82号、議案第83号)

委員長報告・一括質疑

日程第 3 各議案の討論・採決

(1) 令和元年度別海町一般会計補正予算(第3号)

(町長提出議案第77号)

(2) 令和元年度別海町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

(町長提出議案第78号)

(3) 令和元年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

(町長提出議案第79号)

(4) 令和元年度町立別海病院事業会計補正予算(第2号)

(町長提出議案第80号)

(5) 令和元年別海町水道事業会計補正予算(第1号)

(町長提出議案第81号)

(6) 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について

(町長提出議案第82号)

(7) 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

- (町長提出議案第 8 3 号)
- (8) 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 4 号)
- (9) 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 5 号)
- (10) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 6 号)
- (11) 公益的法人等への別海町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 7 号)
- (12) 別海町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 8 号)
- (13) 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 8 9 号)
- (14) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 0 号)
- (15) 別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 1 号)
- (16) 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 2 号)
- (17) 教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 3 号)
- (18) 別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 4 号)
- (19) 別海町有乗合自動車の運行等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 5 号)
- (20) 別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 9 6 号)
- (21) 別海町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- (町長提出議案第97号)
- (22) 別海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第98号)
- (23) 公の施設に係る指定管理者の指定について (地域会館及び福祉館)
(町長提出議案第99号)
- (24) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町交流館)
(町長提出議案第100号)
- (25) 公の施設に係る指定管理者の指定について (尾岱沼ふれあいキャンプ場)
(町長提出議案第101号)
- (26) 公の施設に係る指定管理者の指定について (尾岱沼漁港コミュニティセンター)
(町長提出議案第102号)
- (27) 公の施設に係る指定管理者の指定について (野付半島ネイチャーセンター)
(町長提出議案第103号)
- (28) 公の施設に係る指定管理者の指定について (別海町総合スポーツセンター施設)
(町長提出議案第104号)
- (29) 別海町特定環境保全公共下水道別海終末処理場他の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
(町長提出議案第105号)
- (30) 別海町教育委員会委員の任命について
(町長提出同意第8号)

日程第 4

平成30年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

(町長提出認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号)

委員長報告・一括質疑

(1) 平成30年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第1号)

討論・採決

(2) 平成30年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(町長提出認定第2号)

討論・採決

- (3) 平成30年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について
(町長提出認定第3号)
討論・採決
- (4) 平成30年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳
出決算認定について
(町長提出認定第4号)
討論・採決
- (5) 平成30年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認
定について
(町長提出認定第5号)
討論・採決
- (6) 平成30年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について
(町長提出認定第6号)
討論・採決
- (7) 平成30年度町立別海病院事業会計決算認定について
(町長提出認定第7号)
討論・採決
- (8) 平成30年度別海町水道事業会計決算認定について
(町長提出認定第8号)
討論・採決

- 日程第 5 発委第 4号 国民の命を守るため安易な公立病院の再編・統合の議論に反
対する意見書について
- 日程第 6 議員派遣の件
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員 (16名)

1番	宮越正人	2番	横田保江
3番	田村秀男	4番	小椋哲也
5番	外山浩司	6番	大内省吾
7番	木嶋悦寛	8番	松壽孝雄
9番	今西和雄	10番	小林敏之
11番	瀧川榮子	12番	松原政勝
13番	中村忠士	14番	佐藤初雄
副議長	15番 戸田憲悦	議長	16番 西原浩

○欠席議員 (0名)

○出席説明員

町長	曾根興三	教育長	伊藤多加志
総務部長	浦山吉人	福祉部長	今野健一
産業振興部長	門脇芳則	建設水道部長	山岸英一

教育部長 山田 一 志
会計管理者 阿部 美 幸
選挙管理委員会書記長 佐々木 栄 典
総務部次長 佐々木 栄 典
産業振興部次長 小湊 昌 博
教育部次長 石川 誠
総合政策課長 三戸 俊 人
税務課長 宮本 栄 一
福祉課長 干場 みゆき
町民課長 青柳 茂
農政課長 小野 武 史
商工観光課長 伊藤 輝 幸
事業課長 伊藤 一 成
生涯学習課長他 石川 誠

病院事務長 大槻 祐 二
農業委員会事務局長 中村 公 一
監査委員事務局長 小林 由 治
福祉部次長 青柳 茂
建設水道部次長 伊藤 一 成
総務課長 佐々木 栄 典
財政課長 寺尾 真太郎
防災交通課長 麻郷地 聡
介護支援課長 千葉 宏
老人保健施設事務長 竹中 利 哉
水産みどり課長 小湊 昌 博
上下水道課長 外石 昭 博
学務課長他 入倉 伸 顕

○議会事務局出席職員

事務局長 小島 実

主 幹 松本 博 史

○会議録署名議員

1番 宮越 正 人

2番 横田 保 江

3番 田村 秀 男

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから第4日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
1番宮越議員、2番横田議員、3番田村議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 常任委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 常任委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

総務文教常任委員会に付託いたしました議案第82号及び議案第83号の審査結果について報告を求めます。

- 総務文教常任委員長（松壽孝雄君） 議長。

- 議長（西原 浩君） 総務文教常任委員長。

- 総務文教常任委員長（松壽孝雄君） はい。

それでは、総務文教常任委員会委員長報告を行います。

総務文教常任委員会に付託されました事件を報告いたします。

令和元年12月10日開催の第4回定例会1日目において総務文教常任委員会に付託のありました、議案第82号第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についてと、議案第83号第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についての審査経過と結果について、まとめて御報告をいたします。

本議案につきましては、12月12日、全委員出席のもと、委員会を開催し、関係部課長の出席を求め、地方公務員法及び地方自治法改正の概要も含め本条例の制定内容の詳細な説明を受け、慎重に審議を行い、同日、委員会として討論・採決に至ったものであります。

今回の地方公務員法及び地方自治法の改正では、非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的として、これまで制度として存在しなかった会計年度任用職員制度が創設され、令和2年4月1日から施行されることとなりました。

このため、現在の本町の嘱託職員、臨時職員については会計年度任用職員へ移行することとなることから、この会計年度任用職員についても正職員と同様に給与は条例で定め、適正な任用を図ることを目的として定めるものであります。

この会計年度任用職員制度の導入により、これまで正職員と同様の勤務時間で勤務する一部の定数外職員のみしか支給されていなかった期末手当についても、基準を満たす職員には正職員と同様の支給率で支給されることや、国で示されているその他手当等についても今回の条例の制定により支給されることが明文化されました。

新年度以降においては、新制度移行に伴う待遇改善に加えて、これまで物件費として計上

されていた性質別経費が人件費に移行し、人件費比率が大きく上昇するものと見込まれますが、厳しい財政運営下においても職員の身分と生活を守り、採用不安の解消にも十分配慮した任用を進めたいとの考えが示され、制度設計と運用の両面とも評価できるものと判断をいたしました。

総務文教常任委員会では、慎重な審議の結果、今回の2件の条例制定は、改正法の趣旨でもある非常勤職員の適正な任用、勤務条件の確保を十分に満たすものとして、委員全員による採決では、全会一致で2議案とも原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

以上で総務文教常任委員会に付託されました事件の審査結果の報告といたします。

○議長（西原 浩君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

◎日程第3 各議案の討論・採決

○議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。

初めに、議案第77号令和元年度別海町一般会計補正予算（第3号）の討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

議案第78号令和元年度別海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

議案第79号令和元年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

議案第80号令和元年度町立別海病院事業会計補正予算(第2号)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

議案第81号令和元年度別海町水道事業会計補正予算(第1号)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

議案第82号第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

議案第83号第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

議案第84号職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、原案のとおり可決されました。

議案第85号職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。

議案第86号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

議案第87号公益的法人等への別海町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

議案第88号別海町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

議案第89号職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

議案第90号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

議案第91号別海町議会議員の議員報酬額及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

議案第92号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

議案第93号教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

議案第94号別海町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号は、原案のとおり可決されました。

議案第95号別海町有乗合自動車の運行等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

それでは、議長の許可をいただきましたので、議案第95号の反対討論をいたします。

本条例案の主要内容は、町の生活バス使用料について、距離1.3キロメートル以上の区間で、これまでより10円から最大40円引き上げるというものです。

消費税が10%に増税になったことから引き上げるという説明がありました。

町の生活バスは、年間延べ3万人が利用する、町民にとってなくてはならない交通手段となっています。

特に、高校生や高齢者の中では必要不可欠なものになっています。

一方、管理経費が4,000万円を超え、使用料を差し引いた町費の持ち出しが3,000万円を超える状況になっていることも事実であります。

町財政の負担が重くならないように努力しなければならないという町当局の思いはわかりますが、しかし、その負担を高校生や高齢者が利用する生活バスの部分に持ってくることは賛成しかねます。

7月29日の臨時町議会で、私の質問に対し、副町長は、「使用料や各種手数料については機械的に消費税増税分を上乗せすることはない」と答弁しています。

こうした答弁があり、現在、使用料・手数料の見直しに関する基本的な考え方について、町当局は、議会にも説明し、12月16日からパブリックコメントにもかけるとしています。

「機械的に消費税増税分を上乗せすることはない」という答弁から外れるものではないと、私は、こうしたやり方そのものには一定の理解をしているところであります。

しかし、今回の生活バス使用料の引き上げは、まさに機械的上乗せそのものであるとしか考えられません。

この引き上げによる町の収入増加分は、学生の定期券購入分で67万円、現金支払い分で2万円、合わせてもわずか70万円程度です。

70万円を別途捻出することによって、生活バス使用料の引き上げはしなくて済みます。

「消費税は増税されたが、生活バス使用料は上げない」という英断を下すことによって、「町は、町民が気軽に安心して利用できる公共交通を続ける、そのための努力は惜しまない」という姿勢を示していただきたいと思います。

以上、議案第95号別海町有乗合自動車の運行等に関する条例の一部を改正する条例の提案に反対する討論といたします。

以上であります。

○議長（西原 浩君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○10番（小林敏之君） はい。

○議長（西原 浩君） 10番小林議員。

○10番（小林敏之君） はい。

私は、議案第95号に賛成の立場で一言しゃべらせていただきます。

消費税は、消費一般に負担を求める間接税であることから、町有乗合バス使用料についても適正に転嫁し、利用者が公平に負担するべきものと考えております。

したがって、私は、議案第95号に賛成の立場で一言申し上げました。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西原 浩君） 起立多数であります。

したがって、議案第95号は、原案のとおり可決されました。

議案第96号別海町介護サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第96号は、原案のとおり可決されました。

議案第97号別海町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は、原案のとおり可決されました。

議案第98号別海町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は、原案のとおり可決されました。

議案第99号公の施設に係る指定管理者の指定について(地域会館及び福祉館)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は、原案のとおり可決されました。

議案第100号公の施設に係る指定管理者の指定について(別海町交流館)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は、原案のとおり可決されました。

議案第101号公の施設に係る指定管理者の指定について（尾岱沼ふれあいキャンプ場）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は、原案のとおり可決されました。

議案第102号公の施設に係る指定管理者の指定について（尾岱沼漁港コミュニティセンター）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

議案第103号公の施設に係る指定管理者の指定について（野付半島ネイチャーセンター）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は、原案のとおり可決されました。

議案第104号公の施設に係る指定管理者の指定について（別海町総合スポーツセンター施設）の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は、原案のとおり可決されました。

議案第105号別海町特定環境保全公共下水道別海終末処理場他の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は、原案のとおり可決されました。

同意第8号別海町教育委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第8号は、原案のとおり同意することに決定されました。

◎日程第4 平成30年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告

○議長(西原 浩君) 日程第4 平成30年度別海町各会計決算審査特別委員会付託事件審査結果報告(認定第1号から認定第8号までの8件について)を議題といたします。

本件につきましては、令和元年第3回定例会において各会計決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しております。

この審査報告書が提出されておりますので、審査結果の報告を求めます。

○決算審査特別委員長(木嶋悦寛君) はい。

○議長(西原 浩君) 決算審査特別委員会委員長。

○決算審査特別委員長(木嶋悦寛君) はい。

平成30年度別海町各会計決算審査特別委員会における審査経過と結果について御報告いたします。

本年第3回定例会で、認定第1号から認定第8号までが上程され、9月10日の本会議において本特別委員会が設置され、決算審査について付託されました。

9月11日には第1回の委員会を開催し、審査方法などを協議、決定し、本審査に必要な関係資料の提出を求めました。

なお、本年度も事前資料や事前質問を取りまとめるなど、質疑の充実と効率的な審査に努めたところです。

また、要求資料についても精査させていただき、事務の効率化にも配慮しました。

本審査は、10月21日から10月30日までのうち4日間の日程で、所管ごとに内容を慎重に審査して、11月15日には理事者等の出席を求め、総括質疑を行い、全ての質疑を終了し、委員会として討論・採決に至ったものであります。

審査の経過と結果については、お手元に配付しております報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただき、今後の行政執行における指摘事項等を含め、審査意見として御報告申し上げます。

なお、委員会では、各会計とも適正に執行されているとして、採決では、一般会計を初め全ての会計について全員一致で認定された次第であります。

最初に、一般会計については、歳入歳出実質収支額で約5,139万円の黒字決算となっており、財政健全化判断比率等を見ましても、早期健全化基準を下回っており、健全性を確保していると認められますが、本町が将来にわたり持続的、継続的に発展していくために、今後も引き続き、予算全般において歳出の抑制を行い、健全な財政運営を目指すべきであると言えます。

地方財政を取り巻く環境は、一部では緩やかに回復している兆しが認められるものの、人口減少や少子高齢化等の社会的要因による将来不安などにより、依然として厳しい状況にあると言えます。

今後においては、国や道支出金のさらなる積極的な導入や各種基金の計画的な運用により、これまでも増した財源確保に努められることを期待するものであります。

特に、町税及び税外の収入未済額、あるいは滞納繰越額に対する収納環境、処分方法については、現在の社会情勢等を見ると、ますます困難になることは否めず、円滑な財政運営に支障を来すとともに、公正、公平な負担を著しく欠き、町民の納付意識の低下を招くことが懸念されます。

このことから今後も、別海町債権管理条例に基づき、関係所管が共通認識のもと、自主納付を促すとともに個々の生活状況などに配慮しながらきめ細やかな対応をとるなど、なお一層、収納対応策の強化、収納率の向上に努める必要があります。

また、これまで行ってきた事業の検証や分析を行い、行政サービスの向上や少子高齢化社会への迅速な対応及び危機管理能力の向上などの諸課題に対し、新たな発想による取り組みも必要であります。

自主・自立の行政運営を実行し、住みよいまちづくりを実践するためには、自治基本条例に基づきあらゆる行政情報を町民と共有することが必要です。

その上で、町民の利便性の向上や町民ニーズに対応した行政サービスの対応に努め、今年度スタートした第7次総合計画の着実な実施と町民とともに歩む協働のまちづくりのさらなる推進のため、効率的、効果的な予算執行に取り組むことを期待いたします。

次に、5つの特別会計についてです。

国民健康保険特別会計については、収入未済額は、全額国民健康保険税の未収金であり、前年度と比較すると、現年課税分で5.9%、滞納繰越分で10.0%減少しており、収入未済額が歳入調定総額の1.9%と前年度を下回る状況となっております。

また、一般会計からの繰入金は、前年度と比較し10.2%減少し、約1億2,545万円となっております。

国民健康保険税の収納状況は、滞納整理機構による徴収を含め対前年比0.3ポイント上回る94.7%で、依然として高い収納率を堅持し、滞納世帯への対応や取り組みに関し、関係職員等の努力は高く評価できますが、公正、公平な負担と税収の確保の観点から、今後

も収入未済額の解消と収納率の向上に向け、さらなる努力と慎重な対応が望まれます。

次に、下水道事業特別会計については、当年度末までに供用開始している8地区ともに計画に沿って推移している状況にあり、下水道普及率61.3%は微増し、関係職員の努力が認められます。

一般会計からの繰入金は、前年度と比較すると約1,310万円減少しており、収入未済額についても減少しています。

今後も、町民の理解と協力を得ながら未収金の解消に努めるとともに、老朽施設の整備を計画的に進めることが望まれます。

介護サービス事業特別会計については、一般会計からの繰入金は、前年度と比較すると約1,150万円増加しており、今後も将来見通しを十分に勘案して予算執行に努めるべきと考えます。

介護保険特別会計については、一般会計からの繰入金は、前年度と比較すると約142万円増加となっています。

収入未済額については、現年分、滞納繰越分、合わせて124万円減少しています。

給与や年金から保険料が徴収されない普通徴収被保険者の未納については増加する傾向にあると予想されることから、今後も介護保険制度などの情報を積極的に提供し、理解を求めながら未収金の解消に向けた努力が望まれます。

後期高齢者医療特別会計については、一般会計からの繰入金は、前年度と比較すると約425万円増加しており、収入未済額は、現年分、滞納繰越分、合わせて約87万円減少しています。

今後も、町民に広く理解を求めながら未収金回収に努力が望まれます。

次に、町立別海病院事業及び水道事業の2企業会計についてであります。

まず、病院事業会計についてですが、患者数は、前年度に比べ4,292人減少し、1日平均患者数の比較でも14.4人減少しております。

これは、小児科で入院・外来ともに増加したものの、主要な診療科目である内科・外科の入院患者の減少が大きな原因となっております。

収益面では、前年度と比較して、入院収益で約3,422万円、5.7%の減少、外来収益で約1,868万円、4.0%の減少となっております。

また、病院会計を運営するための必要な一般会計からの補助金、負担金及び出資金の繰り入れは、前年度と比較すると約948万円減の7億8,569万円で、依然として高額で推移しており、累積欠損金も引き続き22億円を超える状況にあることから、今後も厳しい経営が続くものと想定されます。

地域医療の経営環境や医療提供体制の維持は、極めて厳しい状況下にあります。

今後とも必要な医療提供体制の確保・維持と病床利用率の向上を図るため、医師及び医療従事者の安定的確保や適切な診療体制の維持と経費節減に努め、住民から信頼される自治体病院として地域に根差した良質な医療を継続して提供されることを望むものであります。

次に、水道事業会計ですが、適正に執行されており、今後においても、引き続きコスト削減、経営の効率化に努め、将来にわたる安定給水の確保や経営の安定化を図ることを期待するものです。

また、別海町水道ビジョンに基づいた別海町水安全計画により施設の計画的な整備と長寿命化を進め、良質な水道水の安定供給を目指し、効率的な事業運営とサービス向上に努力されるよう望むものであります。

以上が審査過程における意見であります。

総括的に見ますと、地方の行財政は、少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策による地方負担の増や、高度経済成長期に整備してきた公共施設の老朽化など、厳しい環境下に置かれていると言え、本町においても、これらの諸課題が基幹産業や財政運営に大きな影響を及ぼすことは明らかであり、産業振興や町民福祉の向上を図るために今後どのような予算を編成していくか、極めて難しい現状に直面していると言えます。

本年度から始まった第7次別海町総合計画は、「人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち 〜いつも心に広がるふるさと ベつかい〜」としています。

本町で育つ子供たちが誇れるふるさとを目指すためにも、町民の参画・協働のもと、諸課題の解決につながる施策の展開を進めていただきたいと思います。

そして、避けて通ることができない急激な人口減少を少しでも緩やかなものとし、将来にわたって活力ある自立したまちづくりを実現するため「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動させながら、産業・福祉・教育・観光等の各分野において町の特性を最大限に生かし、戦略に定める基本目標の達成に、行政と町民、関係団体が一丸となって取り組むことを真に切望するものであります。

最後になりますが、本特別委員会で、指摘及び創意工夫に関する事項9項目の質疑に対して町側から前向きな答弁をいただき、本特別委員会では価値あるものとして位置づけしたところであることをここに述べさせていただきます。

今後は、決算審査での検証を予算に生かし、政策全般に結びつける仕組みづくりに向け、全議員がワンチームとして取り組んでいけたらと考えております。

以上で平成30年度別海町各会計決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（西原 浩君） 委員長報告が終わりましたので、ここで委員長報告に対する一括質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから平成30年度別海町各会計決算認定について討論・採決を行います。

初めに、認定第1号平成30年度別海町一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから認定第1号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号平成30年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから認定第2号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号平成30年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから認定第3号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成30年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから認定第4号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号平成30年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから認定第5号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成30年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから認定第6号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成30年度町立別海病院事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから認定第7号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は、認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号平成30年度別海町水道事業会計決算認定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから認定第8号を採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は、認定することに決定いたしました。

ただいま平成30年度別海町各会計決算認定について全て決定いたしましたので、平成30年度別海町各会計決算審査特別委員会は解散いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、平成30年度別海町各会計決算審査特別委員会は、ただいまをもって解散とします。

木嶋委員長、大内副委員長を初め委員の皆様、大変御苦勞さまでした。

◎日程第5 発委第4号

○議長(西原 浩君) 日程第5 発委第4号国民の命を守るため安易な公立病院の再編・統合の議論に反対する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○福祉医療常任委員長(木嶋悦寛君) はい。

○議長(西原 浩君) 福祉医療常任委員長。

○福祉医療常任委員長(木嶋悦寛君) はい。

国民の命を守るために安易な公立病院の再編・統合の議論に反対する意見書の内容について御説明申し上げます。

地方自治体は、急速な少子高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応など、その果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や大規模災

害を想定した防災・減災対策の実施など、新たな政策課題に立ち向かっている。

政府は、本年6月、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、2020年から2024年を地方創生の次のステージに位置づけ、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定した。

「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」など、4つの基本目標を定め、人口減少対策の推進を地方に求めているが、どのような施策を打つにせよ、何にも増して住民が移住・定住を判断する重要な要素は、医療拠点の存在であります。

このことは、本町が総合計画の策定に当たり、住民アンケートを実施し、全ての世代が求める政策課題が「医療の充実」であったことから明らかであります。

本町は、東京23区の2倍以上の面積であり、国内随一の可住地面積の町内に、我が国の食糧自給を支える酪農家、漁家などが散在しております。

そのような町にあって、町立病院及び診療所は、町民が安心して働き生活し、生産者の後継者を含め、将来にわたり子供を産み育てる上でもなくてはならない、我が国の食糧生産基地を支える医療機関であります。

また、日本最大規模の矢臼別演習場を抱えており、米海兵隊を含めて数千人単位での演習が行われていることから、自衛隊員等への医療提供に欠かせない拠点となっております。

このように国の指導のもと、良質な医療サービスの安定提供を含めた人口減少対策に取り組み、国防への協力に取り組んでいる本町にとって、厚生労働省が、本年9月26日、再編・統合の議論が必要であるものとして、突如に道内54施設を含む全国424の公立病院等の名称を公表したことは、まことに驚くべき内容でありました。

この公表に当たっての選定理由を調査したところ、急性期医療に特化した基準をもとにした判断であり、高齢化が進む地方に求められている医療サービスの要素が加味された判断ではないこと。

また、本町のように同一町内で1時間以上も移動に時間がかかる自治体の病院や離島の病院の実名までもが同列に公表されていることは、まことに遺憾であります。

本町の病院の医師、看護師を初め職員は、持続可能な病院経営を進めるため地域包括ケア病床等の新たな取り組みに挑戦し、彼らを支える町民団体は、医療講演会の実施や医師等との交流を続け、町は、都市部の医大生の地域医療研修を毎年受け入れており、こうした地域の医療を守ろうとする町民や医療関係者の尽力をないがしろにするような議論は断じて認められないものであります。

人口減少対策に地方が取り組むさなかに、丁寧な実態調査をもとにしない医療機関の再編・統合の議論を求める行為は、地方の人口流出と国民の不安をあおるようなものであり、地方を切り捨てる安易な行為であると言わざるを得ません。

よって当議会は、国に対して、国民の命を守るため安易な地方公立病院の再編・統合の議論をしないよう強く求めます。

発委第4号国民の命を守るため安易な公立病院の再編・統合の議論に反対する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。
令和元年12月13日。

別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会福祉医療常任委員長、木嶋悦寛。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月13日。

北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、まち・ひと・しごと創生担当）。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議員派遣の件

○議長（西原 浩君） 日程第6 議員派遣の件を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（西原 浩君） 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務及び所掌事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

- 議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。
会議を閉じます。
令和元年第4回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時00分

◎町長挨拶

- 議長（西原 浩君） 町長挨拶。
○町長（曾根興三君） 第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、副町長が、本日の議会、欠席をしておりますけれども、これは、本日、札幌医科大学で、へき地医療のゼミを別海町でも実施しましたけれども、その発表会がありまして、これは、うちの町からもぜひ出席しなければならない、札幌医科大学との連携は大切なことだということで、私に案内が来ましたが、私はこの議会がありますので、副町長に代理で出てもらっております。

そういう関係で、本日欠席しましたことをまずもおわび申し上げます。

また、議員の皆様方におかれましては、4日間にわたりまして慎重な御審議をいただき、全ての案件に御決定を賜りました。

本当にありがとうございます。

また、今定例会では、平成30年度の各会計決算認定、これも全て認定いただきました。

委員会の中では、今後の予算編成に当たって、もう少し検討しておいてほしいというような御意見、御指摘を伺いました。

これは、今後の予算編成にしっかり生かしていきたいと思っておりますし、職員もそういう指摘を受けた、このことについて重く受けとめ、今後どうやってそのことを生かしていくかということにしっかり取り組んでいきたいと、そういう決意しておりますので、今後ともいろいろな面で御指摘、御提案いただければありがたいと思っております。

議会、町が一体となってまちづくりをしっかり支えていける体制をとっていきたいと思っております。

それから、もう1点、大変急な話なのですが、昨日、午前中の議会が終了した後、防衛札幌局から、日米共同訓練（ノーザンヴァイパー）の実施についての連絡がございました。

内容につきましては、私のほうから議長宛てに文書でそのままお伝えしておりますので、また、議員の皆様方にもファックスで連絡が行っているかと思っておりますけれども、一応、1月22日から共同訓練が北海道でも開催される予定だということで、今のところは北海道大演習場、恵庭、千歳、それと矢臼別で実施したい予定だということでございまして、何日にどのような内容になるかということ自体は、まだ、詳しく決定されていないということでございますけれども、オスプレイも2基、また、その他のヘリコプターも複数機来る予定だということで、天候がよければ、矢臼別まで来る可能性もあるというような連絡を受けております。

正式に何日に来るとことがわかりましたら、また、皆様方にも随時連絡をするようにしたいと思っておりますとともに、職員がしっかり演習場周辺を見まして、どういう状況になるかということも監視していく体制をとっていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、今後の日程でございますけれども、年明けの1月5日は、例年どおり新年交礼会を12時半からこの庁舎で開催する予定でございます。

その前に、10時から別海消防団の出初め式も挙行される予定となっておりますので、議員の皆様方の御都合がつけば、ぜひとも御出席いただければと、こんなふうに願っております。

また、1月7日には、令和2年の第72回別海町成人式を中央公民館で開催する予定となっております。

本年は、町内に住民登録している新成人は120数名、そして、町外も含めた参加者希望は、今のところ160数名となっております。

ことしも実行委員会で運営をするということで、式典が終わった後は、成人の皆さん方が組織している実行委員会で交流会を開催する予定となっております。

こちらのほうも、ぜひとも議員の皆様方の御都合がつけば、新しい別海の未来を担う新成人の人たちと顔合わせをしていただければと、そういうふうに願っております。

もう1点、私、就任してから大きな希望の1つでありました「べつかい子ども未来議会」でございますけれども、今年度から3年間で開催する予定となりました。

令和元年度は、小学生を対象として開催する予定でございます。

人数等は、各校からおおよそ2名程度参加してもらえるような体制をとりたいと思っております。

議員各位も、もし、その時期、時間がありましたら、議員席ではなくて、今度は別の席になるかと思っておりますけれども、ぜひ御出席賜ればと願っております。

それから、この先の議会招集予定でございますけれども、教育長の任期が2月までということで、選任に係る臨時議会を2月上旬までには開催したいと考えておりますので、その点もよろしくお願い申し上げます。

どうか議員の皆様方は、町民と一体となって、穏やかなお正月を迎え、令和2年度、新年度に向かってみんなで新しい一歩を踏み出していける、そういう幸せな年末年始を迎えられればと、そんなふうに願っているところでございます。

本議会は、本当に議員の皆さんの賛意をいただきましてありがとうございました。

また、私の次の考え方もお披露目しましたけれども、これにつきましても、また、皆様方といろいろと情報交換できる、そういう場を今後ともたくさん設定していきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

まことにありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 皆様、これから年末年始を迎え、酒席の機会が多くなることと思いますが御自愛ください。

本年も大変御苦労さまでした。